

項番	項目	質問内容	回答
1	参加要領 第10・2	入札に当たって、代理人は委任状を持参すること、とありますが、封入する必要がありますか。	特に封入の必要はございません。
2	駐車場運営仕様書 5 使用条件 (1) ①	発券機・精算機等の設置とありますが、入口に発券機、出口に全自動精算機を設置しない「カメラ式」による運営でもよろしいでしょうか。その場合、事前精算機による精算操作により出口での渋滞を緩和する効果が見込め、スムーズな出庫を可能とします。	無料対応が必要な車両の中に、事前に車両ナンバーが特定できない車両があります。ゴミ収集車など車室を使用しない車両や、障害者利用の車両など車室を使用する場合は該当します。前者は定期券、後者は無料処理機での対応を想定しています。そのため、発券機は必要と考えております。なお、特定の車両（月極契約車両、公用車両）はカメラ式での対応を考えております。
3	駐車場運営仕様書 5 使用条件 (1) ④	上記のカメラ式の場合は、定期券ではなく事前に車両ナンバーを登録することで、無料で入出庫が可能となりますので、そのような運用でもよろしいでしょうか。	台東区専用区画には、施設の保守業者等、不特定多数の車両が駐車する可能性がありますので、事前の車両ナンバー登録は難しいです。また、無料化する機器は当センター内に保管を予定しており、当センターの閉館中に無料処理が必要な場合もあるので、事前の車両ナンバー登録ではなく、定期券及び無料処理機を想定しています。
4	駐車場運営仕様書 5 使用条件 (1) ⑤	無料時間内に出庫する車両及び、無料処理した車両は「精算機の操作なく出庫できる」とありますが、駐車券による割引、カメラ式による割引でも基本的には精算機での操作が必要です。「精算機の操作なく」とはどのような意味でしょうか。因みに、カメラ式の場合は、QR付の割引券を発行し、その割引券を事前精算機にかざすことで割引を受けられる仕組みです。	カメラ式により、通り抜けの車両などは、入庫時間と出庫時間をナンバーと紐づけて、無料時間内であれば、精算機の操作なく、出庫時にバーが開くことを想定しています。ただし、事前精算機を設置し、二次元コードによる割引処理を行うことができれば、使用条件⑤に記載のとおり代替案として問題ありません。
5	駐車場運営仕様書 5 使用条件 (1) ⑤	有料時間貸駐車場において、無料処理または減免処理の対象となる車両はありますか。対象車両がある場合は、無料・減免処理対象車両の利用頻度、想定台数についてご教示ください。	無料処理の対象となる車両は、1階の障害者駐車場に駐車できなかった車両や、資源回収車などです。前回運営時は、対象となる車両について、区で30分間使用可能な金券を購入しており年平均90枚程度使用していました。（詳細な時間数は不明です。）こちらが今回想定している運営では、無料の対象となります。
6	駐車場運営仕様書 5 使用条件 (1) ⑤	時間貸しを利用する駐車場利用者に対して公平に料金徴収を行うため、時間貸し車両に対しては、必ず駐車券を発券する仕様の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。質問項目2番目で発券機が必要な旨を記載しておりますが、カメラを導入し精算できれば券の紛失者の対応などがなくなると考えました。
7	賃貸借契約書 (案)	使用時間について、駐車場が24時間使用可能とありますが、駐車場へのアクセスはEVが基本と考えますが、施設が閉館した時間帯でもEVの利用は可能でしょうか。	駐車場からエレベーターに通じる扉は、朝9時から開放し、閉館時間の午後10時（休館日は午後8時）に施錠します。そのため開館時間以外、駐車場から外に出る通路は車の出入り口の斜路のみとなります。
8	賃貸借契約書 (案)	質問番号2と関連しますが、発券機・全自動精算機の代わりに「カメラ式」による運営として、事前精算機1台を設置することでよろしいでしょうか。	質問項目2番目を参照願います。
9	その他	既存機器導入時の図面（設置図・系統図・基礎図）を頂戴できますでしょうか。	申し訳ございませんが、こちらで保有していないため、提供できません。